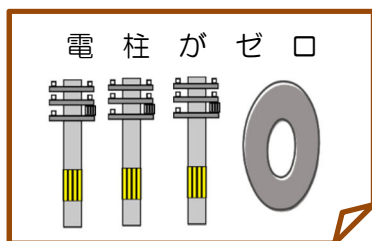


(広報資料)



11月10日は、「電柱がゼロ」で、「無電柱化の日」だよ！



平成30年10月24日  
京都市建設局  
担当：道路建設部道路環境整備課  
電話：222-3570

## 「無電柱化の日」(11月10日)における京都市無電柱化事業のPRについて

京都市では、風情豊かで歴史的な町並み景観や防災性の向上、歩きやすく安全な道路環境の創造を目的として、通りから電柱・電線類を無くす「無電柱化」の取組を進めています。

また、11月10日は、平成28年12月に成立・施行された国の「無電柱化法」(無電柱化の推進に関する法律)において「無電柱化の日」と定められています。

この度、無電柱化の日に合わせて、市民や観光客の皆さまに京都市の無電柱化事業についてより知っていただくことを目的として、下記のとおりパネル展示及び事業PRの取組を行いますので、お知らせします。

### 記

#### 1 ゼスト御池会場でのパネル展示及びPR活動

(1) 期間 平成30年11月7日(水)～11月9日(金)  
午前9時～午後5時

(2) 場所 ゼスト御池 御幸町広場

(3) 内容 ア) パネル展示「先斗町通をはじめとした京都市の無電柱化事業について」  
イ) PR活動「京都市無電柱化事業パンフレット等の配布」

日時：平成30年11月9日(金) ①午前11時～、②午後2時～

※いずれも約15分程度



展示するパネルの一例

## 2 先斗町歌舞練場会場でのパネル展示及びPR活動

- (1) 期 間 平成30年11月10日(土)～11月11日(日)  
午前11時～午後6時
- (2) 場 所 先斗町歌舞練場ロビー
- (3) 内 容 先斗町通をはじめとした京都市の無電柱化事業について  
ア) パネル展示「先斗町通をはじめとした京都市の無電柱化事業について」  
イ) PR活動「無電柱化事業セミナー及び現地案内(まち歩き)」  
日時：平成30年11月10日(土)及び11日(日)  
① 午後1時～ ② 午後3時～  
10日は、①まち歩き ②無電柱化事業セミナー  
11日は、①②とも、まち歩き

※ 先斗町歌舞練場会場での開催は、先斗町まちづくり協議会との共催です。

## 3 参考

無電柱化の日とは？

11月10日の「無電柱化の日」とは、無電柱化法で定められており、「国民の間に広く無電柱化の重要性についての理解と関心を深めるようにするため」に設けられたものです。

○無電柱化の推進に関する法律<抜粋>

(無電柱化の日)

第十条 国民の間に広く無電柱化の重要性についての理解と関心を深めるようにするため、無電柱化の日を設ける。

2 無電柱化の日は、十一月十日とする。

3 国及び地方公共団体は、無電柱化の日には、その趣旨にふさわしい行事が実施されるよう努めるものとする。

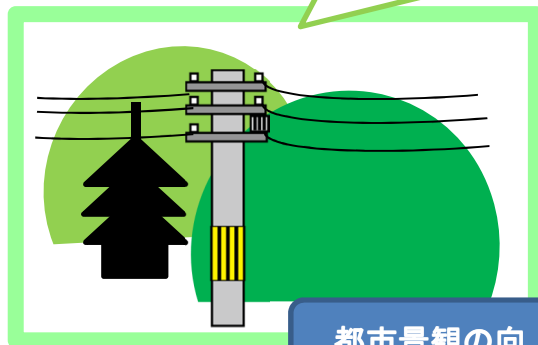
「無電柱化」を行うのは何のため？

### 防災性の向上



台風や地震等の災害時に、電柱が倒れたりする等の危険がなくなります。倒れた電柱に道をふさがれることがないため、災害時の緊急車両の通行もスムーズになります。

地上にはりめぐらされ景観を阻害している電線類が、地中化等により見えなくなり、風情豊かで歴史的な町並み景観が形成されます。



### 都市景観の向上



【整備事例】小川通



整備前



整備後

【事業中路線の事例】先斗町通



整備前



整備後イメージ



今後も、京都市の無電柱化事業に御理解・御協力をよろしくお願いします！